標準委員会 システム安全専門部会 シビアアクシデントマネジメント分科会 第 18 回シビアアクシデントマネジメント分科会議事録

- 1. 日 時 2013年8月30日(金) 15:30~17:40
- 2. 場 所 原子力安全推進協会 13 階 第1,2 会議室
- 3. 出席者

(出席委員) 岡本主査(東大),杉山副主査(JAEA),鎌田幹事(原安進),阿部委員(東北大), 井田委員(JANUS),及川委員(東芝),織田委員(日立 GE),倉本委員(NEL), 黒岩委員(MHI),柴本委員(JAEA),鈴木委員(原電),竹越委員(関電), 鈴木委員代理(東大),廣川委員(TEPSYS),松尾委員候補(東電),

湧永委員(中部電) (16名)

(欠席委員) 西委員(電中研), 守田委員(九大), 湧永委員(中部電) (3名)

(常時参加者) 伊藤(原電),河合(原安進),黒田(東芝) (3名)

(オブザーバー) 武部 (原燃),泉 (電事連) (2名)

(敬称略)

4. 配布資料

- **S2SC18 -1** 第 17 回シビアアクシデントマネジメント分科会議事録(案)
- S2SC18-2 人事について
- S2SC18-3 第 53 回標準委員会議事録(SAM 実施基準報告分)
- S2SC18 4-1 SAM 実施基準 (最終改訂案)
- S2SC18 4-2 第53回標準委員会書面投票コメント対応表
- S2SC18 5-1 2013 年秋の大会(9/3-5)企画セッション提案書
- \$2\$C18 5 2 2013 年秋の大会企画セッション 3 「効果的・効率的なアクシデントマネジメントによる総合安全性の向上」(2) SAM 実施基準について
- **\$2\$C18.6** シビアアクシデントマネジメント分科会のスケジュール(案)
- 参考1 第17回シビアアクシデントマネジメント分科会議事メモ(案)
- 参考2 シビアアクシデントマネジメント分科会 委員及び常時参加者
- 参考3-1 姉川委員へのコメント対応の御説明 議事録
- 参考32 書面投票コメント対応表について(案)総論
- 参考33 第53回標準委員会書面投票コメント対応結果への意見(姉川委員)

5. 議事内容

5.1 出席者/資料の確認

鎌田幹事より、委員の出席者が 16 名となり、定足数を満足していること及び配布資料の確認が行われた。

5.2 第17回分科会議事録の確認

第17回分科会の議事録(配布資料 S2SC18-1)について確認が行われ、正式に承認された。

5.3 人事について

配布資料 S2SC18-2 に基づき、以下の人事案件の報告があった。

・ 委員の退任増田 貴広(東京電力)

・ 常時参加者の解除

鎌田 徹(関西電力)

窪小谷 隆 (原安進)

また、同じく配布資料 S2SC18-2 に基づき、以下の人事案件について審議の結果、承認された。

・ 委員の新任【承認事項】松尾 俊弘(東京電力)

・ 常時参加者の登録【承認事項】

柏木 智仁(規制庁)

山口 敬介(関西電力)

5.4 第53回標準委員会最終報告について

鎌田幹事より、配布資料 S2SC18 3 に基づき、第 53 回標準委員会最終報告結果の報告があった。これに引き続く書面投票の結果については、反対票 1 名(姉川委員)があり否決となった旨が報告された。

5.5 SAM 実施基準(最終改訂案)に向けたコメント対応結果について

鎌田幹事より、配付資料 S2SC18 4-1, S2SC18 4-2, 及び S2SC18 参考 3-1,3-2,3-3 に基づき,標準委員会書面投票コメント対応及び SAM 実施基準(最終改訂案), 姉川委員への個別対応につき報告がなされ、審議を実施した。

(1) 標準委員会書面投票コメント対応及び SAM 実施基準(最終改訂案) について 鎌田幹事より,標準委員会書面投票コメント 59 件に対する対応方針及びその対応を実施 した SAM 実施基準(最終改訂案) が説明された。(配付資料 S2SC18 4 -1, S2SC18 4 -2,)

(2) 姉川委員への個別対応について

標準委員会書面投票コメント 59 件の内 27 件は姉川委員から挙げられたものであり(配付資料 S2SC18 参考 3 3),姉川委員への個別御説明の実施(8/16)につき,鎌田幹事より説明された(配付資料 S2SC18 参考 3 -1)。また,8/16 の御説明を踏まえても反対の意向は変わらず,反対意見総論ペーパーが示されたことが報告された(配付資料 S2SC18 参考 3 -2)。

姉川委員の反対意見総論の趣意は、以下の通り。

- ・本標準策定当初の実施計画案に立ち戻って本標準案の「位置付け,在り方」等を確認して欲しい。
- ・委員会規則に比べて本標準案の要求は「遙かに曖昧」であり、本標準と同規則との関係 を明確に説明して欲しい。
- ・本標準案は全般的に「過度な管理的手法への依存」になっているように読める。
- ・本文、附属書(参考)、附属書(要件)の構成が分かり難い。

これら反対意見総論に対して、分科会として議論を行い以下の様な意見が挙がった。

- ・本標準案は、既存の軽水型原子力発電所を対象にシビアアクシデントマネジメント整備及び維持向上等に関する技術要件とその方策案を纏めた規格であり、委員会規則に対する仕様規定としてではなく、同規則を包絡し、「考え方」に基づき検討すべき技術要件を広く示すことを「狙い」としている。
- ・本標準案のアプローチは、委員会規則と異なり、IAEA の安全指針 (NS G 2.15) を参考 にアクシデントマネジメントの基本的な考え方から出発し、プラント脆弱性の摘出、 対応能力同定、確認・検証等の詳細なプロセスだけでなく、マネジメント策定の考え 方についても十分な解説を与えているものである。
- ・委員会規則及び本標準案が規定する範囲については、本標準案が炉規法の要求事項や 同規則のやや上位の概念を含むと共に、教育・訓練等のソフトウェア面を補完する関係となっており、本標準案においては、同規則で具体化されていない範囲を含めて技術要件や方策案を示している。したがって、本標準案は、炉規法の本条項に対する性能規定(考え方)及び一部仕様規定(策定の手順及び運営管理方法等)として委員会規則と同等の位置付けであり、同規則に準拠するための下位規定ではない。
- ・本標準では、ハードウェア及びソフトウェアの両者がアクシデントマネジメントの向上に必要であることを常に併記しており、その上でソフトウェアの充実のために参考となる考え方を記載している。

これに基づき、反対意見総論に対する分科会としてのポジションペーパーをまとめ、それを、システム安全専門部会、及び、標準委員会に説明していくことを決めた。

ポジションペーパーについては、岡本主査、杉山副主査の御意見を踏まえつつ、鎌田幹 事を中心にまとめることとなった。

5.6 学会秋の大会企画セッションについて

鎌田幹事より、配付資料 S2SC18 5-1、S2SC18 5-2 に基づき,次回大会での企画セッションにおける SAM 実施基準に関する発表(説明者は鎌田幹事の予定)につき説明があった。

5.7 今後のスケジュールについて

鎌田幹事より、配付資料 S2SC18 6 に基づき、今後のスケジュールにつき説明があった。システム安全専門部会、標準委員会が各々、9/17 (火)、9/20(金)に予定されているとの報告があった。

次回分科会については、システム安全専門部会、標準委員会を踏まえて、今後決定する。

以上